

【第3号議案】

令和7年度役員の選出について(案)

会則第7条に会長及び監事は総会において選出する。とある。

下記3名の選出をお願いする。

会 長 赤 坂 茂 樹 (現会長)

監 事 高 橋 和 雄 (自治連合会 副会長)

監 事 田 中 知 久 (子ども安全リーダー)

晴嵐学区防犯推進協議会 構成員

【地域安全部】

地域安全連絡所代表者 地域安全委員 各自治会長 他

【巡回啓発部】

青少年育成学区民会議・青少年育成指導者連絡協議会・社会福祉協議会・体育協会
人権生涯学習推進協議会・民生委員・児童委員協議会・交通安全協会晴嵐支部
少年補導(委)員会・子ども安全リーダー連絡協議会
石山高校・栗津中学校・北大路中学校及びPTA・晴嵐小学校及びPTA
晴嵐幼稚園及びPTA・清和幼稚園及び保護者会・晴嵐保育園及びPTA・大津あいあい保育園
及び父母の会・つばさ保育園および保護者会・石山くじら保育園 他

【暴力排除部】

地域安全連絡所代表者・各自治会長・石山商店街振興組合・平和堂石山・東レ(株)滋賀事業場
日本電気硝子(株)・日本精工(株)大津工場・日本黒鉛工業(株)
滋賀銀行石山支店・関西みらい銀行石山支店・京都銀行石山支店・京都信用金庫石山支店
京都中央信用金庫石山支店・福井銀行大津店・石山駅前郵便局・大津栄町郵便局 他